

本学学生は本学院の歴史と伝統を重んじ、その教育方針に基づき、学問に  
従い、良識と責任を以て行動されることを期待する。  
これを信じ連合教授会の議を経て左の通り発表する。

昭和三十五年六月十七日附の公示（三公示）はこれを廃止する。

昭和四十三年十月十七日

学 長

本学の学生が外部の団体に青山学院大学をあらわす名称を用い  
て参加する場合は、従来の慣行どおり他の一般の団体（体育会  
・文化団体連合）と同様にする。

なお、詳しくは連合教授会より選ばれる委員によつて後日発  
表する。

昭和四十三年十月十七日

学 生 部 長

告

「学生自治会」の結成は速やかに行なうことが望ましい。

本学学生自治会は、昭和二十四年六月に発足したが、その後学内の学生  
活動は「急進派と保守派の対立が主因となり役員総辞職という危機に臨  
った。こゝに自治活動はひとまず停止するに至った」（「青山学院大学  
学友会九十年の歩み」六十頁）のである。そこで学生側からの希望によ  
り、初代豊田学長は、学内の学生活動の盛り上りをはかつて大学と学生  
との話し合いの上で、昭和二十五年二月に現在の学友会のなかの学生会  
となつて今日にいたつてゐる。したがつて、いままは学生会がこのまま  
の形で存在することは必ずしも適當ではない。三、四年來、学生部長は  
新しい学生自治会の結成を学生会の幹部に勧告し続けてきた。学生は  
自治会規約の草案を学生部に提出し、よく協議して新しい学生自治会を  
結成することが望ましい。

昭和四十三年十月十七日

学 長